

テルウェル東日本株式会社 一般事業主行動計画
【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型】

目的：性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認を問わず、また一人ひとりが抱える様々な制約の有無に関わらず、多様な人材が活躍できる職場づくりをめざし、ワークライフマネジメントの実現が生産性の向上につながることへの理解を深め、効率的で柔軟な働き方を推進していく。

1. 計画期間：2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

2. 内 容：

目標1：ワークライフマネジメントの推進に向けた取り組みの実施・年休失効ゼロ【次世代・女性活躍】

<対策>

- ・テレワーク等を活用したメリハリのある効率的な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた積極的な年休取得の促進

目標2：社員のキャリアステージにあわせた育成・キャリアアップ支援 【女性活躍】

<対策>

- ・育休予定者への産前休暇取得前、復職後フォロー研修の実施
- ・社内ロールモデルとの対話会等を通じた、仕事と育児の両立に関する支援策の実施

目標3：育児・介護との両立をする社員に対する職場理解の推進 【次世代・女性活躍】

<対策>

- ・男性社員の育休、ライフプラン休暇(育児)の利用促進に向けた周知等の実施
- ・上司(管理監督者)に対する両立支援に向けたマネジメント研修の実施
- ・孫育て世代(子育てサポーター)への職場理解の醸成

目標4：多様な人材が活躍できる職場作り・意識醸成 【次世代・女性活躍】

<対策>

- ・e-ラーニングや介護セミナー等研修を活用した、社員の制度利用に関する知識の向上と利用促進
- ・育児休職前社員へのツールの提供等による理解の促進

目標5：2022年度末までに女性管理職比率7%以上 【女性活躍】

<対策>

- ・各人のキャリアアップのタイミングに合わせた研修・施策の実施

3. 実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

※【次世代】次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み目標・【女性活躍】女性活躍推進法に基づく取り組み目標